

令和5年5月19日

生徒及び保護者の皆様

上溝南高等学校長

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う教育活動等について（お知らせ）

時下、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、本校の教育活動につきまして、日頃格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、新型コロナウイルス感染症が、5月8日付けで感染症法上の位置付けが5類となりました。

ついては、今後の教育活動等について、基本的な感染対策を講じながら、次のとおり対応しますので、趣旨をご理解くださるようお願いいたします。

1 マスク着用について

生徒、教職員のいずれにも、教育活動の実施に当たり、マスクの着用を求めません。

2 健康観察について

学校への報告は求めません。ただし、引き続き生徒自身で健康状況の把握に努めてください。

3 欠席等の連絡について

健康観察の報告はなくなりますが、欠席・遅刻・早退をする場合は、引き続きマチコミにリンクされたフォーム（電話連絡ではなく）により、8時までに保護者から連絡をお願いします。

なお、欠席等ではない場合でも、学校への連絡事項がある際は、該当欄に入力し送信してください。

4 欠席等の扱いについて

【罹患し陽性】出席停止（発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで）

【発熱や咽頭痛、咳等の普通と異なる症状】欠席（医療機関で受診した結果、陰性の場合を含む）

ただし、家族の中に陽性者がいて、生徒本人に発熱等の症状がみられる場合は、医師の診断によらず校長が出席しなくてもよいと認めた日（出席停止等）。

【新型コロナウイルスワクチン接種】欠席

【訂正：ワクチン接種後の副反応】

医師の診断の有無にかかわらず、当面の間、保護者の申し出により、校長が出席しなくてもよいと認めた日（出席停止等）。

なお、同居家族に高齢者や基礎疾患のある者がいるなどの事情があり、感染不安がある場合は、担任にご相談ください。

5 濃厚接触者について

濃厚接触者の特定やその行動制限はなくなります。

6 再び感染が拡大した場合について

感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たり、活動場面に応じて、一時的に行動制限することもあります。

問合せ先

副校長 室井

電話 042-778-1981